

平成 2 6 年 第 7 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 6 年 7 月 1 4 日

武蔵村山市教育委員会

## 平成26年第7回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成26年7月14日(月)

開会 午前 9時32分

閉会 午前10時24分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 高橋勝義 土田三男  
指田登美子 本木益男  
持田浩志(教育長)

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	中野 育三	学校教育担当部長	榎並 隆博
教育総務課長	松下 君江	教育施設担当課長	比留間光夫
指導・教育センター担当課長	小嶺 大進	学校給食課長	神山 幸男
文化振興課長	山田 義高	スポーツ振興課長	指田 政明
図書館長	乙幡 孝	指導主事	勝山 朗

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英  
橋本真奈美

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第50号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第52号 平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 7 協議事項 武蔵村山市立学校の教育課程の改善について
- 8 その他

◎開会の辞

- 高橋委員長 それでは、これより平成26年第7回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 

◎議事日程の報告

- 高橋委員長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 高橋委員長 異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。
- 

◎日程第1 会期の決定

- 高橋委員長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 高橋委員長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

- 高橋委員長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件はこれを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 高橋委員長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

---

◎日程第3 教育長報告

- 高橋委員長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

教育長より諸般の報告を願います。

教育長。

○持田教育長 それでは、教育長報告をさせていただきます。

第1点目でございますが、平成26年第2回市議会定例会陳情第6号についてでございます。内容につきましては、教育部長から報告いたします。

○高橋委員長 中野教育部長。

○中野教育部長 それでは、平成26年第2回市議会定例会陳情第6号について、口頭で御説明いたします。

前回の教育委員会定例会で御報告いたしましたが、陳情第6号は市立中学校の学校選択制に関する陳情で、6月23日月曜、開会の総務文教委員会に付託されまして審査され、総務文教委員会での採決は、不採択とすべきものと決しました。

また、本陳情は6月27日に開会されました本会議において、総務文教委員会委員長より審査結果が報告され、採決の結果、本件は不採択とされました。

なお、教育委員会では、今回の陳情を受けまして、臨時の中学校校長会を開催し、学校選択制の手續方法等について協議し、今年度から学校選択制申請者には、希望の中学校で管理職、保護者、就学予定者による三者面談を行い、選択の理由、通学方法、学校の決まりや教育活動を確認することで、保護者、就学予定者に学校の方針等を遵守することを確約してもらうことといたします。その学校での面接結果も踏まえ、教育委員会では就学予定者が就学を希望する中学校を決定し、学校選択制の結果を通知してまいります。

平成26年度学校選択制の申請受付につきましては、例年どおり9月1日から9月30日までの1か月間、教育委員会教育総務課窓口で行ってまいります。既に各中学校の受入れ可能人数を決定し、各校の学校説明会開催日、また特色ある学校づくり等を紹介するパンフレット及び申請手續の方法や日程、面接の実施等を記載いたしました保護者宛て「学校選択制の実施について（お知らせ）」を作成し、小学校第6学年に配布したところでございます。

教育委員会では、学校選択制により、子供たちが自分の個性に合った学校を選ぶことができ、学校においては子供たちのための教育が効果的に行われるよう、学校、家庭、地域との連携、協力を図りながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

○高橋委員長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職選考等の申込状況について、御報告をさせていただきます。

今年度の申込状況でございますが、校長選考は小学校が3人、中学校が1人、計4人でございます。教育管理職A選考につきましては、小学校が2人、中学校はおりません。また、B選考は小・中学校ともにおりません。教員管理職C選考ですが、これも昨年度に引き続きまして受験生はございません。主任教諭選考でございますが、今年度は小学校が7人、中学校が4人となっております。

管理職の不足が東京都人事上の大きな課題となっておりますが、本市からは昨年度に引き続きA選考受験者が2名出ております。これは各学校の管理職の日頃の指導、並びに若手教員研修や校内研究の充実に取り組む本市の教育施策の成果だと捉えております。

また、教育委員会といたしましても、一昨年度より始めました意欲ある若手教員の育成のための研修であります「輝け未来の管理職研修」を、今年度も夏季休業中に実施をいたします。今後も引き続き各学校に対し、人材育成と人材発掘についての指導をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成26年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（市調査）の結果についてでございます。

資料別冊を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

○高橋委員長 小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 それでは、本市で実施をいたしました平成26年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について御報告をいたします。

資料2、別冊の1ページを御覧ください。

調査の目的は、各教科の目標や内容の実現状況を把握し、指導方法の改善に生かし、児童・生徒一人一人の確かな学力の定着と伸長を図ることでございます。

小学校第3学年及び中学校第1学年を対象に、平成26年4月17日に実施をいたしました。

対象教科は、小学校では国語・算数、中学校では国語・数学、それぞれ2教科となっております。

4ページをお開きください。

総合正答率では、小学校第3学年及び中学校第1学年ともに目標値を下回っておりますが、前年度の総合正答率と比較しますと、小学校第3学年の算数が前年度の総合正答率を1.3ポイント上回り、中学校第1学年の国語では2ポイント、数学では3ポイント、前年の総合正答率を上回っております。

5ページから8ページまでは、国語及び算数、数学の観点別正答率を示しております。

上段のグラフでは、小学校の国語と算数、中学校の国語において、基礎の学力が目標値に近づいて、正答率となっております。

5ページを御覧ください。

こちら、下段の観点別正答率グラフでは、小学校第3学年の言語についての知識・理解・技能が目標値とほぼ同程度となっております。

また、6ページの下段にございます算数の表現・処理からも分かりますとおり、基礎的・基本的な学力の定着が図られてきていると捉えることができます。

7ページの下段にございます中学校の国語、言語についての知識・理解・技能につきましても、目標値にかなり近づいております。

一方、小学校第3学年、中学校第1学年共通で、上段のグラフにおける表現力の項目におきまして課題が見られます。

続きまして、12ページから21ページまでですけれども、本調査とあわせて実施しております生活・学習意欲調査の結果について掲載をいたしました。設問内容が、昨年度までの内容とは大きく変更されております。ここでは、特徴的な項目に絞って御説明をいたします。

12ページ、13ページをお開きください。

児童・生徒の就寝時間ですが、小学生、中学生ともに全国平均と比べて早く就寝する傾向にあり、早目の就寝は基本的な生活習慣を確立するための大切な習慣であるというふうに考えております。

14ページ、15ページをお開きください。

こちら、「学校が好きである。」という質問に対して、とても好きであると回答した児童・生徒が全国平均を上回っております。特に中学校では、全国平均が39.4%に対しまして、本市では43.3%と大きく上回っております。

21ページをお開きください。

こちら、「将来の夢や目標がありますか。」との質問に対して、「とてもあてはまる」と

回答した中学生は、全国平均62.4%に対しまして、本市の中学生は69.1%と大きく上回り、OECD等の国際調査で、将来に夢や目標をもちにくい日本の中高生との指摘もありますが、本市におきましてはキャリア教育を含めた日常的な教育活動が、大きな成果をもたらしているというふうと考えております。

戻りまして、14ページ、15ページをお開きください。

こちら、「学校に行く日は、学校の授業時間以外に、1日どのくらい勉強をしますか。」との質問に対して、「30分未満」または「ほとんどしない」と回答した中学生の割合が、本市の中学生につきましては、全国平均よりも大変多くなっており、今後の課題というふうに捉えております。

本市教育委員会で示しております「家庭における5つの実践」にもございますように、学習時間を確保し、毎日、勉強をさせていくことは、本市の子供たちの学力を高めていくために欠かすことのできないものと考えております。今後も家庭学習の充実が一層図られるよう、家庭への啓発を引き続き行ってまいります。

また、これらの調査結果及び7月3日に実施をいたしました東京都教育委員会主催の学力調査の結果等も踏まえ、各学校においては9月末日までに授業改善推進プランを作成するよう、指導・助言をしております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

歴史民俗資料館の臨時休館等についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

○高橋委員長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、歴史民俗資料館の臨時休館等について報告いたします。

歴史民俗資料館は、昭和56年11月に開館した施設であり、この度空調設備の取替え、館内照明のLED化、自動ドアの改修、屋根及び外壁の塗装等の改修を行うこととなりました。つきましては、工事期間中、歴史民俗資料館を臨時に休館することといたしますので、お知らせいたします。

期間は、平成26年9月1日月曜日から、平成27年1月31日土曜日までで、休館中の職員の執務は、歴史民俗資料館の第3収蔵庫にスペースを確保して行います。

市民への周知につきましては、市報8月1日号、市ホームページ等でお知らせいたします。



以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

姉妹都市交流事業「第8回栄村駅伝大会」開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

○高橋委員長 指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、7月6日の日曜日に開催されました姉妹都市交流事業「第8回栄村駅伝大会」の開催結果について御報告いたします。

本大会には、武蔵村山市から第二小学校、第四中学校の児童・生徒8名を含む18名が、えのき、かたくり、でえだらのそれぞれのチームとして参加をいたしました。また、スポーツ推進委員2名とスポーツ振興課職員2名が、児童・生徒の対応等を含む引率として同行いたしました。今回は、この3チームのほかに、本市から西部地区おやじの会から2チーム、峰すいそう会から1チームも参加をしたところでございます。

全体の成績は、特別参加を含めた全21チーム中、えのきチームが総合タイムで10位、かたくりチームが11位、でえだらチームが19位という結果になりました。

各選手の成績と詳細につきましては、資料裏面を御参照いただきたいと存じます。

また、市長、議長、教育長、教育部長、学校教育担当部長をはじめ、市立第二小学校及び第四中学校の校長、副校長、さらには選手の御家族など、多くの方が応援に駆けつけてくださり、大会を大いに盛り上げていただきました。

天候にも恵まれ、事故もなく、姉妹都市交流事業、栄村駅伝大会が終了できましたことを報告いたします。

以上でございます。

○持田教育長 6点目のその他でございますが、本市、小・中学校の取組が東京都等の冊子等で紹介されましたので、学校教育担当部長から御紹介させていただきます。

○高橋委員長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、お手元に配付をさせていただきました、まず平成25年度言語能力向上指導アイデア集を御覧ください。

1枚ものの、参考にとということでお配りをさせていただきました。26年3月付で、東京都教育委員会の方が発出をいたしましたアイデア集の中に、本市の取組を、第八小学校、第十小学校、第五中学校、3校分についての紹介をしていただいております。全部で17事例の中

で3事例が紹介されているといったことでございます。

ちなみに、複数の事例を紹介されているのは、本市以外に八王子市が2校分ということで、3校紹介していただいているのは本市のみということになります。

それから、もう1枚、お配りをさせていただきました「中学校」という名称のついたプリントでございますが、こちらは全日本中学校校長会の機関誌でございます。この中に、本市、第一中学校の取組が、「中学生と日本の伝統・文化」という内容で紹介をさせていただいております。巻末にございます校長の写真は、村山大島紬を着ての卒業式での写真を紹介をさせていただいております。

以上でございます。

○高橋委員長 それでは、ただいまの報告に対する質疑等があれば、ここでお受けいたしたいと思えます。

いかがでございましょうか。

本木委員さん。

○本木委員 資料1について、ちょっとお聞きしたいんですが、中学校の方は特に、25年度、26年度の受ける方がゼロというところがあるんですけども、理由というか、受験資格がないのか、単純に受ける方がいないのか、何かいろいろ理由があると思うんですが、どうしてゼロなのかなど思ったものですから。

○高橋委員長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 中学校籍の管理職不足につきましては、これは全都的な大きな課題となっております。中でも本市におきましては、受験の対象になる者自身が、非常に今少ない現状であるというのも一つの理由かと考えております。

以上でございます。

○高橋委員長 よろしいですか。

○本木委員 はい。

○高橋委員長 ほかはいかがでございましょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第50号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について

○高橋委員長 日程第4、議案第50号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

松下教育総務課長。どうぞ。

○松下教育総務課長 議案第50号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について。

教育委員会事務局職員の解任について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成26年7月14日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○高橋委員長 それでは、教育長から提案理由の説明を求めます。

教育長。

○持田教育長 それでは、議案第50号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を解任する必要がある、平成26年6月24日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

○高橋委員長 中野教育部長。

○中野教育部長 それでは、議案第50号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

別紙を御覧ください。

本年6月28日付をもちまして、事務局職員を解任する必要が生じましたが、教育委員会を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、6月24日付をもって臨時に代理したので、同条第2項の規定により、御承認をお願いするものでございます。

以上でございます。

○高橋委員長 それでは、これより質疑に入ります。

いかがでございましょう。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○高橋委員長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第50号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○高橋委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第5 議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○高橋委員長 日程第5、議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成26年7月14日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上です。

○高橋委員長 教育長から提案理由の説明を求めます。

教育長。

○持田教育長 それでは、議案第51号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第三小学校学校運営協議会の充実を図るため、委員を任命する必要があり、平成26年7月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

○高橋委員長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてにつきまして、御説明いたします。

第三小学校の学校運営協議会委員につきましては、会の運営をより充実させることを目的とした新規委員の追加に伴い、改めて委員を任命する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、平成26年7月1日付をもって、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条1項の規定に基づき、臨時に代理したので、同条第2項の規定により、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案の次に別紙がございますので、御覧ください。

説明につきましては、以上でございます。

○高橋委員長 それでは、これより質疑に入ります。

いかがですか。

(発言する者なし)

○高橋委員長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○高橋委員長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第51号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○高橋委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第6 議案第52号 平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業  
点検・評価報告書について

○高橋委員長 日程第6、議案第52号 平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第52号 平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について。

平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について、別冊のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成26年7月14日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別冊についての朗読は省略させていただきます。

以上です。

○高橋委員長 教育長から提案理由の説明を求めます。

教育長。

○持田教育長 それでは、議案第52号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会事務事業点検・評価報告書を作成する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

○高橋委員長 中野教育部長。

○中野教育部長 それでは、議案第52号 平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について、御説明を申し上げます。

資料、別冊を御覧ください。

本報告書の作成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果をまとめ、議会に報告するとともに、市民に公表するものでございます。

なお、市民等への公表につきましては、市のホームページ等を考えております。

事務局では、教育行政の推進上、重要な課題に係る事務事業、70事業を抽出し、当該事務

事業を所管する部門において一次評価を行いました。

その後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、学識者等の3人で構成いたします有識者会議で、一次評価を行った70事業につきまして、御意見を頂戴したところでございます。有識者会議におきましては、この70事業のうち、7事業につきまして御意見を頂戴いたしましたので、その意見を反映した報告書を作成したところでございます。

なお、議会への報告につきましては、9月に開催されます市議会定例会に報告するとともに、市民の方々に公表してまいる予定でございます。

なお、詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、資料1、別冊、平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

2 点検及び評価結果でございます。

武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、点検及び評価の対象事務事業として、事業一覧のとおり70事業を抽出し、一次評価を行い、これらのうちから有識者が7事業を抽出し、二次評価を行っております。

二次評価を行った7事業を評価番号で申し上げますと、3番、6番、46番、47番、53番、65番、70番でございます。

それでは、二次評価について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

評価番号3、道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実でございます。

全都的に展開される事業においても、安易に取り組むことなく、武蔵村山市独自の工夫を取り入れ、本市ならではの事業として学校教育に定着させていることは高く評価できる。小学校においては、OJT研修の企画、実施や師範授業の取組が行われ、中学校では、学年ごとに研究授業を実施するなど、道徳教育の充実さは高く評価できる等の評価でございます。

次に、13ページを御覧ください。

評価番号6、授業改善推進プランの作成・活用でございます。

学力の状況を的確に把握し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上

のための具体的な取組が着実に進められている。また、確かな学力向上の定着にかける姿勢は高く評価できる等の評価でございます。

次に、54ページを御覧ください。

評価番号46、学校施設への太陽光パネルの設置でございます。

まだ2校のみの設置であるが、ここでの成果を他の学校にもさらに広げられるように努めていただきたい。子供や保護者には、エネルギーの有効活用についてはもとより、環境教育の見える教材としての一層の工夫を期待する等の評価でございます。

次に、55ページを御覧ください。

評価番号47、教育用・教職員用コンピュータの整備でございます。

各学校にパソコン教室が設置され、計画的に活用しているとのデータが示されているが、情報機器やソフトは急速に進歩しているので、絶えず見直しを図っていただきたい。いつでも、だれでも、どこでも、学習に活かすことのできるICT環境づくりを目指していただきたい。また、教職員のパソコンの活用については、情報管理や情報モラルに関する意識を一層喚起していただきたい等の評価でございます。

次に、61ページを御覧ください。

評価番号53、学校給食の充実でございます。

センター方式の良さを巧みに生かした学校給食を行っていることは高く評価したい。また、センター方式の強みを生かして、地場食材の種類や量の拡充を図っていることも高く評価できる。学校教育部署と連携して、地場食材を通した郷土愛や食育の涵養にも目を向けていただきたい。また、時期や季節に合ったメニューの充実が図られていることは、高く評価できる等の評価でございます。

次に、73ページを御覧ください。

評価番号65、スポーツ推進計画の推進でございます。

計画に基づき、着実に市民の健康増進やスポーツに親しむ機会や支援が進められている。今後とも、武蔵村山市民が誇りに思うことのできる特色ある活動を進めていただきたい。また、一つ一つの大会をアピールして盛り上げていただきたい等の評価でございます。

次に、78ページを御覧ください。

評価番号70、各教科等における日本の伝統・文化教育の推進でございます。

本市における伝統・文化の継承、伝達に関する取組は特筆すべきものがある。他地区に例をみない特色ある取組が多くある。今後、本市における伝統・文化教育を一層豊かなものに



するために、その全体構想を描き、意図的・計画的に進めていただきたい等の評価でございます。

以上が、二次評価でございます。

次に、79ページを御覧ください。

有識者の評価のまとめでございます。

昨年度から、武蔵村山市教育委員会が平成24年3月に策定した「武蔵村山市教育振興基本計画（以下「計画」という。）」に基づき、点検・評価を実施しており、重点施策の事務事業の進捗状況が明確になった。さらに、今年度は所管課による一次評価の対象事業を見直し、細やかな部分の取組状況についても確認することができ、一定の成果が見られることがうかがえた。また、どの事業も評価内容の一つ一つが大事で、教育施策を効果的かつ着実に実施するために、大勢の方々の手によって推進していることも再確認した。

一方、検討事業としている事業もあり、計画的に環境の整備が進むことを期待する。また、計画において、数値目標を位置付けている指標については、中間調査をしていただき、計画の進捗状況を数値でも確認したいと考える。

終わりに、武蔵村山市の市政理念に基づいた教育姿勢が貫かれており、使命感や熱意ある事務局職員によって、学校や地域社会の信頼と期待に応えうる教育行政が行われていることは高く評価する。今後、市民からの教育に対する期待は一層高まりを見せるので、武蔵村山市の特性を生かし、学校、家庭、地域及び行政の連携をより深め、教育力の向上、教育施策の推進を図っていただきたいとまとめております。

80ページからは、教育委員会の活動状況、87ページ以降は資料でございますので、後ほどお目通しをしていただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○高橋委員長 ありがとうございます。

大変ありがたいですね。総体的におおむね高く評価されているということは、うれしいことです。

それでは、これより質疑に入りますが、委員の皆様、いかがでございましょうか。

よろしいですか。

教育長。

○持田教育長 4ページ、5ページの点検及び評価結果についての項目ですけれども、一覧表に二次評価の有無というのがありまして、今年度、70の項目の中から、有識者の皆さんが7

項目を取り上げて二次評価をしていただきました。たしか今まで、この項目が、いつ、何年度に二次評価したのかというのが記入されていたような気がするんですけども、これがこのまま出ますと、全体的にあまり評価をしてないなという感じがして、毎年積み上げていつ、何年かでほとんどの項目を評価するというような流れがあったと思うんですけども、その辺、いかがですか。

○高橋委員長 これについては。中野教育部長。

○中野教育部長 昨年度の点検・評価では、26年度実施の25年度点検・評価と同じように、第二次評価につきましては、評価した項目に丸印をして、二次評価を行ったということを表示しております。過去には、それぞれ何年度に二次評価を実施したということを表示した経過もございますので、今年度、初めて教育振興計画の重点施策のうちの70事業を抽出して行いましたので、次年度に向けては同じ70事業の評価項目等になってくるでしょうから、二次評価については前年度に実施した評価について記載をすることは可能であると考えておりますので、そのような形で分かりやすく表示をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋委員長 教育長、いかがですか。

○持田教育長 項目がこれまでと違ったようですけれども、5年目になるんですね。

○高橋委員長 はい。

○持田教育長 ということは、5年間で6項目ずつぐらいですから、30項目はもう終わっているといえましょうか、やっていることになるんですが、その辺が明確に分かるような形のほうがよろしいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○高橋委員長 中野教育部長。

○中野教育部長 それでは、過去に二次評価をしてきたものもございますので、例えば、今年度、二次評価を行いました53番、学校給食の充実につきましては、昨年度も同じような二次評価をしているということがございますので、そういったことでは、今までに二次評価をした項目については、この中にその年度を記載するというので、対応を図っていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員長 よろしいですか。

○持田教育長 そうしてください。

○高橋委員長 それでは、土田職務代理者。

○土田職務代理者 今、教育総務課長の方からの説明もありましたが、この二次評価、最終的に有識者の二次評価、非常に職員の使命感や熱意のある行動、そういったことで立派な教育行政が行われていると、高い評価を受けて非常にうれしく思っております。

そこで、1点だけちょっとお伺いいたしますが、内容的に評価番号20番に値するかもしれませんが、特別支援教育の関係ですけれども、この取組の中にもありますように、年々、相談件数や、また児童・生徒も増加してくる傾向にはある。非常に重要な位置付けが、これからも示されるというふうに考えます。そこで、今後の方向性として、望ましい組織形態について報告書に、こういうあるべき姿ということで、検討委員会等では報告がされているようですけれども、実際にどのような組織形態が望ましいのかということが、もし一言で述べられたらお伺いしたいと思います。

○高橋委員長 これにつきましては。では、榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 本市におきましては、組織替えを行いまして、昨年度より特別支援教育につきましては指導グループの方で運営を行っております。現在、市の三次計画に基づきまして、様々な取組を推進しているところですが、武蔵村山市は特別支援教育につきましては、いわゆる就学相談や入級相談以外に、専門委員会あるいは関係機関を取り込んだ連携協議会等、様々な特別支援教育に関する組織をもっておりまして、そこには有識者等も参加をしていただき、特別支援教育の取組については、かなり充実した内容で組織を使った取組がされているというふうに考えております。

以上でございます。

○高橋委員長 よろしいでしょうか。

○土田職務代理者 確かに、本市における特別支援教育は非常に充実しております。これは承知しているところです。そういった意味で、今後もこういった組織強化もお考えになられているということですので、平成22年から3か年間、2か年間の組織、24年からののですか、組織体制について調査をされたということですので、時間も2年経過している。今後、平成25年度の組織改正でも、そのあらわれも目にしておりますけれども、ますます、まず組織充実させていただいて、市民に対する特別支援教育の力を発信していただけたらと、こういうふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○高橋委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでございましょうか。

指田委員さん。

○指田委員 この評価のまとめ、本当にありがたい評価をいただいて、皆さんが御熱心に取り組まれていることに、まずありがとうと申し上げたいです。

それと、この給食の件なんでございますが、本当に真摯に取り組まれて頑張られている。せんだっても、国に出てきた内容なんですけど、和食が世界的に認められている。それも、すぐ反応して和食を続けられたとか、洋食ですと、フランス料理ですと、まずお料理のお味、素材もちろんあるんですが、ソース、和食の場合にはだし、そういったことをよく認識されて取り組まれているということ。だしというのは、人の心を豊かにするというとてもいい教育につながっていくのではないかなと思いますので、ぜひとも今後もそういった見直されている和食、評価されている和食をもよく考えて、教育の中に取り組んでいただければありがたいな。すばらしい努力を感謝いたします。

○高橋委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかいかがでございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 いずれにいたしましても、先ほど職務代理者のほうからありましたように、おむね教育長以下、事務局の皆さんが、使命感、熱意ある仕事でもって、十全にその職務をしているということに、外部の皆さんから評価されているということは、すばらしいことであると。また、中学生のための礼儀作法、配布による効果も、期待を寄せているという大変な前向きな評価もございます。

いずれにいたしましても、こういうことも含めて今後とも、ぜひ引き続き頑張っていただきたいなというふうに思っております。

それでは、これで質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○高橋委員長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第52号 平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを採決いたします。

本案は先の点を修正した上で案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○高橋委員長 挙手全員であります。

よって、本案は修正した上で案のとおり決しました。

---

#### ◎日程第7 協議事項

○高橋委員長 日程第7、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

委員の皆様、いかがでございましょう。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 事務局から、武蔵村山市立学校の教育課程の改善について、御協議をお願いいたします。

○高橋委員長 それでは、協議事項、武蔵村山市立学校の教育課程の改善についての説明を求めます。榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、協議事項、武蔵村山市立学校の教育課程の改善についてにつきまして、御説明いたします。

本市におきましては、平成17年度より確かな学力の一層の向上を図ることと、ゆとりを生かしより充実した指導を展開することを目指し、多摩地区としては先進的に2学期制を導入し、各校の特色ある教育活動の展開に寄与してまいりました。

実際に平成26年度も、各学校は平均で小・中学校ともに約36時間の余剰時数を確保しております。また、長期休業中の補習を充実させたり、7月や12月にも主要な学校行事を設定し、教育活動の活性化に取り組んでいるところでございます。

そのような中、2学期制につきましては、例えば通知表を出す回数が減ったことで、短いスパンでの学習の目標をもたせにくいことや、日本の風土に応じた節目を実感しづらいこと、幼稚園、保育園、さらには高校が3学期制で行われていることが多い中、校種を超えた連携が行いづらいといったような御意見を、様々な機会にいただいております。

そこで、本年1月より、武蔵村山市立小中学校教育課程検討委員会を設置し、学識経験者や校長会代表、保護者代表を加え、本市におけるより実態に応じた教育課程の在り方について

て検討をしてみいました。当初、本検討委員会は、3回の会議を経て、今回の教育委員会定例会で資料をお示ししながら御協議をいただく予定でございましたが、今回、定例会の日程が変更となり、第3回の検討会議が間に合わなかったため、本日は口頭でこれまでの検討状況を御報告させていただきますので、それに基づき御協議をお願いいたします。

検討会議では、冒頭申し上げました2学期制の導入の経緯や、その成果に加え、課題についても御意見をいただきました。

各学校は、指摘されてきた課題、例えば通知表の回数が減ったことについては、通知表とは別に学習状況を保護者に知らせるための資料を発信したり、長期休業前に一人一人の学習状況に応じた課題を設定したりするなどして対応してまいりました。また、いわゆる授業時数の確保につきましても、確保策としては2学期制によらずとも、振替え休業を設定しない土曜授業の実施や、平成21年度の管理運営規則の改定による長期休業期間の弾力的な運営等により、時数確保がされるようになってまいりました。

加えて、子供たちの学習状況や学校生活の節目を考えたときに、年間2回よりは3回の方がよりよいのではないかという御意見や、日本の風土や季節に応じた校長講話の重要性から、3学期制には2学期制にはない良さがあることが、委員の皆様から御意見として出されております。

これらの検討内容を踏まえ、委員会の結論といたしましては、明日お出しいただくことになっておりますが、大きな方向性としましては、平成27年度からの教育課程を3学期制で編成していくべきとの御意見を伺っております。

詳細は、明日の第3回の会議を経て、資料をお示しし、次回の定例教育委員会で御説明をさせていただきます、議決をいただきたいと考えております。

本日は、忌憚のない御意見を伺いたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○高橋委員長 それでは、ただいまの榎並学校教育担当部長の内容説明に対しまして、御意見、御質問等があればお受けしたいと思います。

委員の皆様、いかがでございましょうか。

明日、検討委員会が行われるということでございます。

土田職務代理者、どうぞ。

○土田職務代理者 明日、さらに詰める委員会が開催されるということございまして、またその委員会の煮詰まった内容をお示ししてくださるということでございますから、それらを

次回拝見させていただいて、またいろいろと御意見を述べたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 指田委員さん。

○指田委員 そうですね、明日にそういう日を迎えているのであれば、やはりそのためのお役でしょうから、しっかり検討いただいて、またその後の考えを申し上げたいと思います。

○高橋委員長 本木委員さん。

○本木委員 さっき部長からも話があったけれども、2学期制、10年やっていたので、利点を大いに生かしていただいて、3学期制に移行していただければいいのかなと思うのと、他市の状況というのは今どうなんでしょうか。

○高橋委員長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 いわゆる26市の状況を伺ったところ、今、全校で実施をしているところは現在2市というふうに伺っております。また、今年度、一部実施をしておった地域につきましても、狛江市のように今年度からは、全校3学期制に移行したといったような御報告もいただいております。

以上でございます。

○高橋委員長 それでは、以上で質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

---

### ◎日程第8 その他

○高橋委員長 日程第8、その他に入ります。

委員の皆様、何か報告等の御発言があれば、お受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 事務局から。

○松下教育総務課長 事務局からは特にございません。

○高橋委員長 それでは、これをもってその他を終わります。

---

### ◎閉会の辞

○高橋委員長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成26年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

午前10時24分閉会